

一般社団法人 千葉県作業療法士会

令和元年度 第1回臨時総会
(令和2年度予算総会)

議案書

日時：令和2年3月20日（金・祝）10時～11時

場所：東京湾岸リハビリテーション病院5階講義室

【第1号議案 令和2年度 事業計画及び当初予算計画】

令和2年度 活動方針

一般社団法人千葉県作業療法士会 会長 坂田 祥子

いつも県士会活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

平成31年度（令和元年）は会費8,000円とし、会費値上げの緩和措置として研修会補助券を発行しました。8月から使用を開始し、令和元年12月末までに188名の方の使用がありました。現職者研修で参加者の微増が認められましたが、研修会全体への参加促進への効果は明らかではありませんでした。令和2年度の活動計画を立案する時点で、まだ補助券を使用できる期間を残していますが、次年度の予算にゆとりがないことが判明しました。大きくは、ニュースや学術誌の発送費の増大、研修会開催の増加に伴う企画運営や資料印刷にかかる費用増大が要因となっています。作業療法士へのニーズが多様化する中で、このニーズに応える人材育成を目的とした研修会開催は自ずと増え、欠かすことができません。加えて、事務局機能拡充に向けて資金等の準備も必要です。このような状況から、研修会補助券の発行は継続できないと判断しました。皆様にはご理解くださいますようお願い申し上げます。

千葉県作業療法士会は、1981（昭和56）年に設立し2020（令和2）年に設立40年を迎えます。私たちはどのような形で40周年の記念事業を行うべきか、企画委員会において検討・準備を進めていきたいと存じます。

令和2年度も定款に掲げている千葉県作業療法士会の目的を果たすために諸々の活動を継続的・発展的に行って参ります。また、令和2年度は、新たな代議員の中で役員選挙が執り行われますので、新たな理事をはじめ担当の皆さんに業務の引継ぎを円滑に行い、活動の継続性・発展性を保てるよう努めていきたいと存じます。

（1）作業療法の普及及び啓発に関する活動

市町村で開催される健康フェア等への参加（ブロック活動）
パンフレットやホームページでの作業療法や県士会の広報
養成校と広報委員の連携による高校生への作業療法士のアピール（仮称）
作業療法の啓発活動のパッケージ化の検討。

（2）作業療法の学会・研修会・講習会等の開催

各委員会が企画する研修会を開催し、多様な学習の場の提供
第22回千葉県作業療法士学会、現職者研修（教育部）、学術部やブロック主催の研修会、
認知症専門職研修、災害リハ、地域リハ人材育成、臨床実習指導者講習会など

（3）作業療法士の業務遂行に関する情報の提供

県士会ニュース・ホームページ・Facebook・マメールの活用による情報提供
保険部、福祉用具対策委員会での相談窓口の設置。アドバイザー制度の再考

（4）作業療法に関する調査及び研究

千葉県作業療法士会の活動に必要な調査の実施。会員統計資料の提示

（5）県内作業療法士の交流及び連携の向上に関する活動

ブロック活動の活性化を目的としたブロックでの研修会や交流会の実施
新人歓迎会、もやっと会等、作業療法士として働くことを支援する活動

（6）関連団体および関係機関との交流および連携

千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議への参加
千葉県災害リハビリテーション支援関連団体協議会の構成団体としての活動
県・市町村、他団体との協力・連携による活動の継続、人材バンクの活用

（7）作業療法に関する刊行物の発行

県士会ニュースの発行、ホームページの継続。千葉作業療法の刊行

（8）その他前条の目的を達成するために必要な事項

県士会内の連絡（マメール、理事メール等）・連携を整理し実働できるような形づくり
災害対策・対応の見直しと強化
組織率向上、協会＝士会に向けた活動
県士会活動に加わる会員を増やし県士会活動の活性化
県士会組織と活動のあり方の見直し
事務局移転に向けて準備の継続
倫理的課題への対応

事務局 庶務部

1. 会議の開催
 - (1) 定時総会 年1回（6月第4日曜日）
臨時総会（予算総会） 年1回（3月）
 - (2) 理事会 年12回
2. 会員原簿、名簿の作成・管理
 - ・新入・転入会員の加入受付・手続き
 - ・異動、退会、休会の受付・手続き
 - ・日本作業療法士協会会員管理システムの活用
 - ・新規会員原簿の作成、データ入力
3. 内外公文書の作成・発送・收受・保管に関すること
 - ・施設使用願い、講師派遣依頼、講師依頼、委員派遣依頼 他
 - ・役員・各部局委員の委嘱状
4. 後援名義の使用許可
5. ニュース等の発送
 - ・封入作業委託先：千葉県身体障害者福祉事業団 更生園
 - ・発送回数：7回（ニュース6回、会員シール1回）
6. 部局委員会名簿の管理
7. 法人登記事項変更手続き
8. 規定等の整備
9. 事務局機能拡充・移転準備
10. その他

事務局 財務部

以下1～8について、雇用事務員へ指示の上、事業を遂行する。

1. 年会費未納・滞納の会員の究明化と催促状送付
2. 一般社団法人 千葉県作業療法士会の親口座の管理
3. 手続き済みの会員の口座より、年会費自動引き落としに関わる作業
4. 口座振替用紙の保管
5. 口座に直接年会費を入金した会員の情報管理
6. 税理士の指導を仰ぎ、会計管理に関わる各種書類の作成と保管と処分
7. 税理士の指導を仰ぎ、会計監査に関わる事務業務

臨床実習指導者講習会特設委員会

1. 講習会開催（年2回）
 - ・開催時期：1回目 7～8月頃、2回目 11～12月頃
 - ・定員：各100名
 - ・受講費：未定（前年度：受講費3000円、そのうち1000円は資料代としてOT協会へ振込）
2. 会議（年4回）

学術部

1. 本部：全体会議 年2回

2. 精神障害委員会：研修会年1回（7月）、会議年3回
3. 老年期障害委員会：意見交換会年1回、会議年3回、学会ワークショップへの参画
4. 発達障害委員会：研修会年3回、会議年5回（通常会議4回、県庁訪問1回）
（8月1回、10月～12月1回、特別支援教育人材育成研修実践編時期未定2日間）
5. 学術誌編集委員会：学術誌発行年1回（3月）、会議年3回

教育部

1. 教育部員数は33名とし、研修会ごとの担当制とする。
2. 教育部会について
全体会議2回、および研修担当者ごとの部会を必要に応じて行う。
3. 研修会の運営について
日本作業療法士協会生涯教育制度に従い、現職者共通研修を10講義実施する。また、現職者選択研修は、「老年期障害領域」の1領域を実施する。
4. 事例研究Ⅲ（事例発表）の受講を促す。また、既履修者の受講を認め、事例を通じた研鑽の場とする。
5. 共通研修以外で行った事例研究③の事例報告履修申請の審査及び修了印手続きを行う。
6. 部員1名が、日本作業療法士協会生涯教育推進委員として会議へ出席、情報提供及び収集を行う。

広報部 広報委員会

1. ニュース関連
 - 1) ニュースの発行 年間6号
 - 2) ブロック便りの掲載
 - 3) 求人広告の掲載
 - 4) 各ブロックの広報委員との会議を通して、県士会やブロック活動が会員にわかりやすく関心を持ってもらえるような記事の掲載方法とニュースの掲載方法の検討
 - 5) ニュースのあり方の見直し（インタビューの実施の検討、研修掲載の簡略化などの内容、発行回数など）
2. 推進活動
 - 1) 働く現場見学の企画・実施・対象者・事務作業の見直し
 - 2) 他の部署と連携を図り、県士会（ブロック活動を含む）の魅力を中学・高校などへ広報の模索
 - 3) 県士会パンフレットの配布、内容の見直し、送付など
 - 4) OT養成校などとの連携（オープンキャンパスへの協力を模索）
 - 5) 県士会啓発グッズの開発と検証

広報部 ホームページ委員会

1. ホームページコンテンツについて
 - 1) 研修会掲載
 - 2) 求人広告掲載
 - 3) 会員の方・一般の方への情報掲載
 - 4) 施設一覧の更新
 - 5) 書籍紹介コーナーの随時更新
 - 6) その他コンテンツの更新作業

2. その他

1) 求人広告の事務作業の簡略化

事業部 渉外委員会

1. 千葉県精神保健福祉協議会への団体加入、理事・実行委員等の派遣
2. 千葉県精神保健福祉協議会顕彰の推薦
3. 介護認定審査会委員・障害者介護給付費等審査会委員の推薦
4. 千葉県介護支援専門員協議会への理事・代議員派遣
5. 千葉県総合支援協議会（本部会・専門部会）
6. 千葉県地域リハビリテーション協議会員の派遣
7. 千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進作業部会への委員派遣
8. 千葉県介護保険関係団体協議会への団体加入、委員派遣
9. 千葉地域リハビリテーションセンター連絡協議会への委員派遣
10. 在宅医療・介護連携推進事業 市原圏域における代表者の派遣

※部員人数：3名

事業部 認知症リハビリテーション専門職研修実行委員会

1. 認知症リハビリテーション研修会（基礎コース・応用コース）の開催

〈対象〉作業療法士・理学療法士・言語聴覚士の資格を有する者

（原則として、千葉県作業療法士会・千葉県理学療法士会・千葉県言語聴覚士会 会員とする）

〈目的〉① リハビリテーションを担う三職種に対し、認知症に対する実践研修を実施することで、認知症リハビリテーションの理解並びに技術の向上を図る。

② できる限り自分らしい生活を継続できるようにリハビリテーションの立場から適切な支援やサポートができる

③ 各地域において認知症のリハビリテーションリーダーとして対応できる基礎および応用的知識・技術を習得する

〈方法〉① 基礎コース 日時：R2年7～8月の2日間 定員：70～100名

会場：千葉県教育会館

② 応用コース 日時：R2年10～12月の3日間 定員：50～70名

会場：千葉県教育会館

※前回実施により、今までの参加者の地域拡大が見込まれたので、引き続き千葉県教育会館で実施する

2. 認知症リハビリテーションビデオの作成

〈対象〉作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・他職種・一般の方

〈目的〉① 認知症の検査・評価からカンファ・リハビリテーション・地域活動の流れを示した映像集の作成

② 作成した①を、各研修会や広報活動で使用し、認知症リハビリの啓蒙活動を行う

〈方法〉撮影および広報活動の了承を頂きつつ、対象場所での撮影を実施。編集後、映像集として

今後のフォローアップ研修会や地域での広報活動を実施する

3. 認知症リハビリテーション専門職研修参加者の追跡アウトカム調査の実施

〈対象〉認知症リハビリテーション専門職研修 上級または応用コースを過去に修了したリハビリテ

シヨン専門職

- 〈目的〉平成 25 年度から実施している当研修受講者はすでに延べ 889 名。上級または応用コース修了者は 300 名を超える。その方達に当研修受講の効果や何が課題となっているかなどを追跡調査し、この研修の効果判定（アウトカム）や今後の当研修の課題改善などにつなげる
- 〈方法〉対象者に対し、グーグルフォームによるアンケート調査をメール等で実施し、集計する

4. 認知症フォローアップ研修を認知症の人と家族の会と一緒に開催し、今後の人材派遣につなげる
- 〈対象〉認知症リハビリテーション専門職研修（応用コース）を修了したリハビリテーション専門職
- 〈目的〉① 地域・介護・医療のどの領域においても認知症に対応できる作業療法士を確保するために、認知症に関する最新かつ最低限の知識を修得させる
- ② 認知症のリハビリテーションリーダーとして実際に活動できる人材を発掘・育成する
- ③ 各地域において活動できる顔の見える関係づくりを促進する
- ④ 認知症の人と家族の会との協働研修、ご本人の声を聴ける内容も検討する
- 〈予定〉1 回開催を予定

事業部 福祉用具対策委員会

1. 県士会員及び県士会における福祉用具機器等に関するニーズ調査
 2. 県士会員向けに福祉用具相談窓口の広報と活用の促進
 3. 協会・他団体との連携
 4. HCR 参画の検討と相談窓口での相談支援の継続
 5. 協会事業である「生活行為工夫情報モデル事業」参加に向けた準備
 6. 福祉用具相談支援アドバイザー全国会議への参加
- * 上記に対する会議の開催 4～5 回。委員数 7 名（予定）

事業部 災害対策委員会

1. 県士会における災害対策に活用できるネットワーク体制の構築・運用
2. 県士会における災害支援活動基本指針の見直し
3. 災害リハに関する連携体制構築・人材育成（千葉 POS として）
4. 千葉 JRAT の構成団体としての活動

事業部 企画委員会

1. 作業療法に関する啓発活動
 - ① 企画会議 5 回
 - ② 市民公開講座等 1 回
2. 学生に対する県士会の紹介
 - ① 企画会議 5 回
 - ② 作業療法学生対象の県士会に関する啓もうを目的とした企画を実施 1 回
3. 県士会創立 40 周年記念準備活動
 - ① 企画会議 5 回

事業部 地域連携推進委員会

1. 研修事業

・地域連携推進研修会の開催：**STEP0 研修**

〈対象〉地域支援・地域リハビリに関心・興味がある千葉県内の OT、ケアマネ等

〈目的〉地域連携・多職種連携に関わる OT の知識拡大

〈実施回数〉年 1 回、6 月に実施予定

〈参加費〉1,000 円 (OT のみ) 〈参加目標人数〉30 名程度

〈収入見込〉30,000 円

〈経費〉交通費・会議費：20,000 円

・地域リハビリテーション人材育成研修会の開催：**STEP1 研修**

〈対象〉地域支援・地域リハビリに関心・興味がある千葉県内の OT

〈目的〉(1) 地域ケア会議・総合事業に資する人材育成研修による県内 OT の質の担保

(2) 介護予防事業・総合事業に資する人材育成研修による県内 OT の質の担保

(3) 千葉 POS 人材バンク活用のため OT 士会の仕組み作り

〈実施回数〉1 回：12 月

〈参加費〉1,000 円 (OT のみ) 〈参加目標人数〉20 名程度

〈収入見込〉20,000 円

〈経費〉交通費・会議費：20,000 円、講師費：50,000 円

・地域リハビリテーション人材育成研修会の開催：**STEP3 研修**

〈対象〉地域支援・地域作業療法に関心・興味がある千葉県内の OT

〈目的〉(1) 地域における作業療法士の専門性等 (人間作業モデル) の理解を深める

(2) 社会的背景を把握しながら時流に合わせた研修

〈実施回数〉1 回：3 月

〈参加費〉1,000 円 (OT のみ) 〈参加目標人数〉20 名程度

〈収入見込〉20,000 円

〈経費〉交通費・会議費：20,000 円、講師費：120,000 円

・地域包括ケアシステムに向けたブロック長会議

〈対象〉市町村ごとの地域包括ケアの推進担当者の把握

〈目的〉(1) 市町村ごとの地域包括ケアシステムに向けた取り組みの確認

(2) 地域包括ケアに向けた会員の取り組み状況の把握

〈実施回数〉3 回

〈経費〉交通費・会議費：各 10,000 円×3 回＝合計 30,000 円

2. ネットワークの構築と推進

〈対象〉千葉県 OT 士会員

〈目的〉(1) OT ネットワークを構築し、スムーズでダイレクトな情報発信を可能とすること

(2) 千葉県 OT 士会員が欲している情報の配信を速やかに行うこと

(3) 災害時の安否確認システムなど、他委員会活動を結びつけ配信すること

(4) 現在 220 名程度の登録であるが、令和 2 年度 300 名を目標とする

〈方法〉千葉県 OT 士会 SNS を利用し、ネットワークの構築 (M@mail)

〈支出〉M@mail 継続契約金 47,000 円

3. 各市町村で活動・活躍している OT の情報を収集し委員を増員

〈対象〉各市町村で活動・活躍している OT と、その情報に関心を持っている千葉県 OT 士会員

〈目的〉(1) 千葉県 OT 士会員が欲している情報を収集と発信

(2) 作業療法士が地域で活躍できる内容を模索し、形にする

〈方法〉① 県内各地での研修会を開催しアンケート等を用いた情報収集

② 県士会ニュースでの呼びかけ

③ 収集した情報の蓄積と、質問・相談が来た時に対応できるようにしておく

4. 地域支援における作業療法士の紹介事業

〈対象〉県士会に入会しており、一定の条件を満たす OT

〈目的〉(1) 高齢者分野において地域にて作業療法を必要としている団体等へ支援を実施

(2) 作業療法を地域への啓発活動も含み実施

(3) 一定の条件を満たし、安定した知識・技術によって地域に貢献

〈方法〉① マメールを活用した自主申告した OT

② 各団体から依頼を受け近隣の会員を紹介し、その後は当事者同士により契約等を締結

5. その他経費

〈会 議〉：10 回/年：1 回当たり 20,000 円

〈印刷費〉：3 回/年：80,000 円

〈通信運搬費〉：3 回/年：5,000 円

保険部

1. メールでの質疑応答を継続していく
2. 県士会ニュースでの保険情報を総合支援法・介護保険・医療保険に分けて情報伝達を行っていく（年 4 回予定）
3. ホームページ上にて Q&A 方式にて掲示していく
4. Face Book での情報配信開始する
5. 保険改訂情報抽出版を HP に掲載していく

※部員人数：15 名

調査部

1. 各部局と協力し調査活動を実施
2. よりよい調査方法（情報収集方法等）の検討
3. 調査結果を県士会ニュース等で報告

福祉厚生部

1. 新人&会員オリエンテーション
今年度と同様、新人・既卒が参加できる形で実施
理事による県士会の紹介と講演
2. もやっと会（講演会・施設見学コーディネート）
3. 託児事業
教育部、学術部、災害対策委員会、県学会を対象に実施

4. アドバイザー事業は一時休止し、制度の見直しを行う。
 5. 求人・求職
 6. 倫理相談窓口の設置
- ※部員人数：3名

ブロック活動部 ブロック活動

1. 各ブロック長会議の開催（年1回）
2. 県士会学会、県士会ニュースへの掲載、HPを活用し、各ブロックの広報活動

ブロック活動部 東葛北部ブロック

1. 全体会議：5回以内の開催予定
2. 研修会：1回開催予定（他分野に共通する内容・講師未定）
3. ブロック交流会：1回開催予定…交流範囲の拡大と連携
4. 調査活動：東葛北部地域に該当する、野田、我孫子、柏、流山、松戸に従事している人材の把握
5. 広報活動：マメールの周知、県士会HP等を活用。
6. 次年度学会開催に向けての準備

ブロック活動部 東葛南部ブロック

1. 全体会議：6～12回開催予定
2. 学会準備
3. 研修会：検討
4. ブロック委員増員

ブロック活動部 千葉中央ブロック

1. 全体会議：6回開催予定
2. 研修会：千葉中央ブロック領域のPT、(ST)と共同で行う研修会を検討。詳細は未定。
(令和1年度開催で検討していたが、学会準備で実施が難しかったため翌年に持越し)
3. 千葉市健康づくり大会（参加者見込：80名程度）日時未定（10月予定）
4. ブロック運営のマニュアルの作成

ブロック活動部 東総ブロック

1. 全体会議：2回開催予定
2. 研修会：2回開催予定。詳細は未定
3. 地域住民への広報活動
4. 会員の連絡手段の構築（災害・研修など）

ブロック活動部 南総ブロック

1. 全体会議：4～6回開催予定
2. 研修会：1回開催予定。詳細は未定
3. 地域活動への参加（木更津市生涯学習フェスティバル、木更津福祉まつりなど）
4. 調査活動：南総地域に従事しているOTや南総地域OTが活動参加している団体の調査

生活行為向上マネジメント特設委員会

1. 県士会員や県民への普及・啓蒙活動
2. 勉強会や研修会への講師派遣，準備や開催
3. 協会・他都道府県士会，他職能団体との連携
4. 外部講師を招聘しての研修会開催
5. 研修会への委員派遣
6. 県士会ニュースへの掲載やHP活用し，生活行為向上マネジメントの広報活動

運転特設委員会

1. 設置期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）
2. 活動計画：
 - ①県内での運転支援をスムーズに実施できる具体的方法を立案、実行
 - ②千葉県内の各関係機関との連携の強化
 - ③千葉県指定教習所協会や免許センターとの合同勉強会の開催
 - ④先駆的に各機関で連携をとって運転支援を行っている都道府県から講師を招いて「新潟県における運転支援の実践的報告」研修会を企画・開催
 - ⑤3年間の取り組みまとめ、学会または広報誌にて報告

学会委員会

1. 令和2年度第22回千葉県作業療法士学会の開催
 - ・開 催 日：令和3年3月7日（日） 9時～17時
 - ・開 催 地：東葛南部ブロック
 - ・学 会 長：検討中
 - ・実行委員長：検討中
 - ・会 場：検討中
 - ・学会テーマ：未定
 - ・学 会 内 容：基調講演 ・ワークショップ ・演題発表 ・活動報告など
2. 学会参加率の向上を図るため、より充実した内容及び対象を明確化する。
3. 県民・市民へ作業療法の周知を図る。
4. 会員に向けた千葉県士会活動広報の場としての充実を図る。

選挙管理委員会

1. 役員の任期満了に伴い、令和2年4月に役員選挙を実施予定

※定時総会・予算総会の資料につきましては、送付は行わず、千葉県作業療法士会ホームページ上で
掲示致します

【第2号議案 副会長の増員に関する定款の改定について】

定款21条「会長は、当法人を代表し、当法人の職務を統括する。」とあり、2項で「副会長は、会長を補佐し、理事会で決議した順序により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する」とあります。

近年、県士会活動の範囲が広がってきており、また、他団体・他機関とのかかわりによる活動も増加してきています。県士会活動全体の業務を分掌して部や委員会に執行してもらいながら、県士会活動全体での調和を保ち適正に活動を執行してゆく必要があります。すべての活動状況を把握し、課題を見つけ対処し、また、他団体との連携を深めるためには、会長を補佐する副会長の存在は大きいと考えます。副会長を増員して、県士会活動全体を分担して状況把握し、全体での調和を図りながら課題に対処する役割を担うことにより、当士会の組織力および対応力強化に繋がると考えます。

【現 行】

第3章 役員等

(種別)

第19条 当法人に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名以上2名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理 事 10名以上20名以内
- (5) 監 事 2名

【改定案】

第3章 役員等

(種別)

第19条 当法人に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名以上4名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理 事 10名以上20名以内
- (5) 監 事 2名